

災害対策基本法の一部が改正され、避難勧告は避難指示に一本化へ

防災ワンポイントコーナー

全国的な、度重なる大規模洪水の発生に伴い、高齢者や障害者などの自己避難が難しい方が犠牲にならないための「災害対策基本法の一部改正(案)」が、3月5日に閣議決定され、早ければ5月中に国会で承認を受け施行される予定です。

今後、町内での洪水に伴い避難情報を発信する際には、避難勧告を発信せずに即避難指示を発令し、避難準備という呼び方は廃止され「高齢者等避難」という表現に統一されます。

施行時期は未定ですが、町は今後、異常気象が発生した時には、新たな避難情報を基に避難の判断を行います。法律が施行されたときには、改めてお知らせします。

警戒レベル	状況	住民がとるべき行動	行動を促す情報
5	災害が発生または切迫	命の危険＝直ちに安全確保	緊急安全確保
＜警戒レベル4までに必ず避難＞			
4	災害の恐れが高い	危険な場所から全員避難	避難指示(※1)
3	災害の恐れあり	危険な場所から高齢者などは避難(※2)	高齢者等避難
2	気象状況悪化	自ら避難行動を確認	大雨・洪水・高潮注意報(気象庁)
1	今後、気象情報が悪化の恐れ	災害への心構えを高める	早期注意情報(気象庁)

- (※1) 町が災害の状況を確実に把握できるものではないなどの理由から、警戒レベル5は必ずしも発令されるものではありません。
- (※2) 警戒レベル3は、高齢者以外の方も必要に応じ、普段の行動を見合わせたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。また、「高齢者等避難」を発令する際には、避難所を開設しているため、高齢者以外の方も避難することが出来ます。

Jアラートの試験放送が行われます

Jアラートは、「他国の弾道弾ミサイルの発射や通過」および「大地震、火山噴火および河川氾濫などの災害が発生した場合」には、これらの情報をいち早く皆さんに伝達するために、消防のスピーカを通じて一斉に放送されます。今年度は、以下の日時場所で試験放送が行われます。放送する日の直前には事前放送を行います。

日 時	目 的	スピーカの設置場所
5月19日(水) 11時	全国瞬時警報システム一斉情報伝達試験	弟子屈消防署、弟子屈消防署跡地、川湯消防支署、川湯市街地、川湯敷島団地、川湯消防団川湯駅前詰所、弟子屈消防団美留和詰所、弟子屈町消防団屈斜路詰所、泉ふれあいセンター、弟子屈町社会老人福祉センター、弟子屈町商工会館、すずらん丘会館前
6月17日(木) 10時	緊急地震速報訓練	
10月6日(水) 11時	全国瞬時警報システム一斉情報伝達試験	
11月5日(金) 10時	緊急地震速報訓練	
2月16日(水) 11時	全国瞬時警報システム一斉情報伝達試験	

問い合わせ先/役場総務課防災情報係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 2 (課直通)

弟子屈町林野火災予消防対策協議会からのお知らせ ～山火事を防ぐ行動 君次第～

林野火災が心配される季節になりました。

町民の皆さんや観光客の方が、余暇などを利用して山林に立ち入ることが多くなるシーズンです。山火事防止のため次の点にご協力をお願いします。

- 山林内での喫煙や携帯ガスコンロなどの火気の取り扱いに、十分注意しましょう。
- チェーンソーなどの機械の使用には、十分注意しましょう。

▶ 林野火災予防強調期間/4月21日(木)から5月31日(月)まで



問い合わせ先/弟子屈町林野火災予消防対策協議会
(事務局/役場農林課林務係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 6 (課直通))

犬の登録と狂犬病予防注射を実施します

狂犬病はウイルスに感染した動物にかまれることによって伝染し、発症するとほぼ確実に死に至る恐ろしい病気です。

日本では狂犬病予防法によって**室外犬・室内犬**を問わず全ての犬に生涯1度の登録と毎年の狂犬病予防注射が義務付けられており、違反した場合には20万円以下の罰金が課せられる場合があります。

既に犬の登録を済ませている方は送付された**案内はがきを会場へ持参**してください。

令和3年度 畜犬登録・狂犬病予防注射日程

5月12日(水)		5月13日(木)		5月14日(金)	
場 所	時 間	場 所	時 間	場 所	時 間
修武館	9:00~9:15	屈斜路研修センター	9:00~9:20	原野福祉の家	9:00~9:10
桜丘2丁目福祉センター跡	9:20~9:30	古丹生活館	9:30~9:45	原野摩周会館	9:15~9:25
最栄利別寿の家	9:40~9:50	戸別訪問	9:50~10:40	仁多交流センター	9:30~9:45
奥春別交流センター	9:55~10:10	林業多目的センター(旧仁伏クアハウス)	10:45~10:55	日の出・旭地区コミュニティ会館	9:55~10:10
奥春別集いの家	10:15~10:25	川湯第2駐車場	11:10~11:25	戸別訪問	10:15~11:15
戸別訪問	10:30~10:55	川湯支所前	11:30~11:45	鈴蘭4丁目すずらん丘会館	11:20~11:35
鎧別寿の家	11:00~11:10	青少年会館前	11:50~12:00	摩周2丁目摩周自治会館	11:40~12:00
見晴台団地	11:15~11:30	戸別訪問	13:00~13:50	戸別訪問	13:00~13:50
高栄会館	11:35~11:45	跡佐登福祉の家	13:55~14:05	中央3丁目旧東部こども館	13:55~14:05
中央2丁目公民館	11:50~12:30	川湯駅前交流センター	14:15~14:30	泉の湯前	14:10~14:25
美羅尾ヶ丘会館	13:30~13:40	美留和会館	14:45~15:00	旧南弟子屈生活館裏駐車場	14:45~15:00
水郷公園	13:45~14:05	戸別訪問	15:05~16:00	戸別訪問	15:05~16:00
戸別訪問	14:20~16:00				

飼い主の皆さんへ

- **動物病院などで予防注射を受けたら**
個人で予防注射を受けた場合は、動物病院で発行される「注射済証」を役場環境生活課生活係まで持参し、**注射済票(600円)**の交付手続きを行ってください。
- **飼い犬が亡くなったときは**
登録台帳の削除を行いますので、環境生活課生活係までご連絡ください。
- **フンは必ず持ち帰りましょう!**
最近、犬のフンが放置されていることが多く見受けられます。飼い犬を散歩に連れて行くときは、フンを回収するためのスコップやビニール袋を持参し、必ず持ち帰りましょう。
- **放し飼いは絶対にやめましょう!**
犬の放し飼いは町の条例により禁止されています。放し飼いは絶対にやめましょう。

ご自宅の近くの場所と時間帯を確認して、忘れずに予防注射を受けてください。

今年度の戸別訪問の申し込みは、すでに締め切っていますのでご了承ください。

《集合注射の日程と都合が合わない場合の相談先》

● 坪井家畜診療所 ☎ 090-8270-9484 (朝日2-4-30)

■ 新規登録料	1頭	3,000円
■ 注射料	1頭	3,290円
※ 注射済票交付手数料込みの金額です		
■ 戸別訪問巡回手数料	1戸	1,000円

問い合わせ先/役場環境生活課生活係
☎ 4 8 2 - 2 9 3 4 (課直通)